

令和7年第4回定例
夕張市議会会議録
令和7年12月3日(水曜日)
午前10時30分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問
第 3 議案第1号 夕張市財政再生計画の変更について

◎出席議員 (8名)

徳谷康憲君
荒井周司君
工藤政則君
君島孝夫君
櫻井暁君
千葉勝君
高間澄子君
大山修二君

◎欠席議員 (0名)

午前10時30分 開会

- 事務局長 堀 靖樹君 ご起立願います。
●議長 大山修二君 ただいまから、令和7年第4回定例夕張市議会を開会いたします。
- 議長 大山修二君 本日の出席議員は8名全員であります。
- 議長 大山修二君 これより、本日の会議を開きます。
- 議長 大山修二君 本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により
千葉議員

高間議員

を指名いたします。

●議長 大山修二君 日程に入ります前に、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 堀 靖樹君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましては、さきに報告のとおりであります。

なお、押野見教育課長、農業委員会山本事務局長は、所用のため、本日出席できない旨の届出がなされております。

以上で、報告を終わります。

「別紙」

市長 厚谷 司 君
教育長 小林 広明 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 吉崎 仁司 君
総務企画課長 板垣 克巳 君
地域振興課長 瀧口 健太 君
財政課長 芝木 誠二 君
税務課長 秋山 俊輔 君
建設課長 佐藤 浩一 君
土木課長 阿部 充雅 君
上下水道課長 矢久保 六玄 君
市民課長 外崎 伸一 君
保健福祉課長 鈴木 茂徳 君
生活福祉課長兼福祉事務所長

平塚 浩一 君
消防長 松倉 暢宏 君
消防署長 鈴木 剛士 君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 押野見 正浩 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 板垣 克巳 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏

名

事務局長 山本健彦君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 堀靖樹君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 堀靖樹君

書記 志茂隆君

書記 増井菜々実君

●議長 大山修二君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 大山修二君 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。
工藤委員長。

●工藤政則君（登壇） ただいまから、今期定例市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催し協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、会期についてであります。付議案件は、当初、議案8件、諮問1件、報告3件であります。意見書案2件が目下調整中ありますので、これらを合わせますと14件となるものであります。

ただし、意見書案の調整内容及び議案第1号夕張市財政再生計画の変更についての議決結果とその後の大臣同意により、追加議案の上程が予測されますので、この件数が変更となることも、あらかじめご承知をお願いします。

このほか、通告されております5名7件の一般質問、さらに前定例市議会以降における市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問でありまして、これらの取扱いを勘案しながら協議いたしました結果、会期につきましては、本日から11日までの9日間と決定しております。

次に、案件の取扱いについてであります。議案第

1号夕張市財政再生計画の変更についての1議案につきましては、本会議初日に上程し、即決することとしております。

そのほかの案件につきましては、それぞれ本会議最終日に上程し、即決することとしております。

次に、審議日程につきましては、お手元に配付しております会議日程表に従って、順次、説明いたしますので、ご覧願います。

まず、本日は、市長並びに教育委員会教育長の行政報告とこれに対する質問を行った後、議案第1号を上程、議決し、終了後、この日の会議を散会といたします。

次に、4日は本会議第2日目を開催し、一般質問を行い、この日の会議を散会といたします。

次に、6日、7日は市の休日、5日、8日、9日、10日は議案調査のため、それぞれ休会といたします。

最後に、11日についてであります。本会議第3日目を開催し、全議案の上程、議決をし、本定例市議会を閉会することとしております。

以上で、報告を終わります。

●議長 大山修二君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本会議の会期を本日から11日までの9日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本会議の会期は本日から11日までの9日間と決定いたしました。

●議長 大山修二君 日程第2、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問を行います。
厚谷市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） 令和7年9月9日から令和7年12月2日までの行政についてご報告申し上げます。

お手元にお配りしたプリントのとおりですので、ご覧いただきたいと思います。

なお、現金及び物品等の寄附につきまして、別紙調書のとおり、個人及び団体から現金及び物品等の寄附

がございました。

本議会を通じまして、感謝の意を表し、報告に代えさせていただきますと思います。

以上、行政報告を終わります。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君（登壇） 令和7年9月9日から令和7年12月2日までの教育行政における主な事項についてご報告申し上げます。

お手元にお配りいたしました教育行政報告に記載のとおりでありますので、ご覧いただきたいと存じます。

以上、教育行政報告を終わります。

●議長 大山修二君 これより報告に対する質問を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですから、日程第2、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問は、この程度で終結いたします。

●議長 大山修二君 日程第3、議案第1号夕張市財政再生計画の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

吉崎副市長。

●副市長 吉崎仁司君（登壇） 議案第1号夕張市財政再生計画の変更について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、本年9月の財政再生計画の変更以降に生じた新たな課題に対応するため、国及び北海道との協議を踏まえ、財政再生計画を変更することにつきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第9条第1項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本案は同法第10条第6項の規定により、総務大臣に協議し、その同意がなされることを前提とするべきものであることから、当該計画の変更が効力を有する日につきまして、総務大臣の同意を得た日とあらかじめ設定し、併せて議会の議決を得ようとするものであります。

令和7年度第4次の計画変更の主な内容につきまし

てご説明申し上げます。

参考資料をご覧ください。

このたびの歳入歳出における計画変更総額は2億7,642万2,000円であり、歳出からご説明申し上げます。

初めに、人件費につきましては、令和7年人事院勧告に伴う職員人件費の増額分及び今年度支給する退職手当の増額分を計上しております。

次に、物件費につきましては、人事給与システムの改修に係る経費、子ども・子育て支援新制度対応システムの改修に係る経費、生活保護システムの改修に係る経費を計上するほか、市営住宅等長寿命化計画の策定に係る経費について、減額するものであります。

次に、維持補修費につきましては、中学校校舎に係る修繕経費の増額分を計上しております。

次に、扶助費につきましては、療養介護医療給付費の増額分を計上しております。

次に、普通建設事業費につきましては、市役所新庁舎整備、都市計画駐車場整備及び都市公園整備に必要な用地取得に係る経費を計上しております。

次に、繰出金につきましては、利率の引上げに伴う奨学基金利子積立金の増額分のほか、令和7年人事院勧告に伴う職員人件費の増額分など、介護保険事業会計及び後期高齢者医療事業会計へ繰り出す経費をそれぞれ計上しております。

次に、その他につきましては、幸福の黄色いハンカチ基金助成金の増額、令和6年度の国庫支出金の精算による負担金、補助金の返還に係る経費、令和6年度決算剰余金を財政調整基金に積み立てる経費、ふるさと納税による寄附金を幸福の黄色いハンカチ基金に積み立てる経費、利率の引上げに伴う各種基金利子積立金の増額分を計上するほか、令和7年人事院勧告に伴う職員人件費の増額に対応するため、財政再生計画調整基金積立金を減額するものであります。

続きまして、歳入をご説明申し上げます。

歳出に関連する特定財源として、国・道支出金、地方債などを計上するほか、事業実施に伴う一般財源の増につきましては、繰入金により対応するものであり

ます。

以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時44分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 大山 修 二

夕張市議会 議員 千葉 勝

夕張市議会 議員 高間 澄 子